

[別紙]

様式1

## 事業報告書

(自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)

### 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科

①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)

②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人

出資額限度法人  その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島市安佐北区亀崎一丁目2番4号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 17年 2月 4日

(4) 設立登記年月日 平成 17年 2月 21日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	武内 康治	医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科 管理者
理事		
同		
同		
同		
監事		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。

(医療法第47条第1項参照)

### 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科	3410221406	広島市安佐北区亀崎一丁目2番4号	一般病床 0床
				療養病床 0床
				[介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	5年	4月	12日	・	令和	4年度決算の決定
令和	6年	2月	17日	・	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定	
令和	6年	2月	28日	・	理事及び監事の選任・退任理事に対する退職慰労金贈呈に関する件	
令和	年	月	日			
令和	年	月	日			
令和	年	月	日			

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区亀崎一丁目2番4号

## 財 産 目 録

(令和 6 年 2 月 29 日現在 )

1. 資 産 額	70,023 千円
2. 負 債 額	154,297 千円
3. 純 資 産 額	▲ 84,274 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	18,533
B 固 定 資 産	51,490
C 資 産 合 計 (A+B)	70,023
D 負 債 合 計	154,297
E 純 資 産 (C-D)	▲ 84,274

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区亀崎一丁目2番4号

## 貸借対照表

(令和 6 年 2 月 29 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	18,533	I 流動負債	10,606
II 固定資産	51,490	II 固定負債	143,691
1 有形固定資産	17,250	負債合計	154,297
2 無形固定資産	2,034	純資産の部	
3 その他の資産	32,206	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	▲ 94,274
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	▲ 84,274
資産合計	70,023	負債・純資産合計	70,023

法人名 医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区亀崎一丁目2番4号

## 損 益 計 算 書

( 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日 )

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	61,436
2 事業費用	76,222
本来業務事業損失	14,786
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	14,786
II 事業外収益	1,220
III 事業外費用	133
經常損失	13,699
IV 特別利益	0
V 特別損失	108,300
税引前当期純損失	121,999
法人税等	71
当期純損失	122,070

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団 高陽耳鼻咽喉科 ・  
 所在地 広島市安佐北区亀崎一丁目2番4号 ・

※医療法人整理番号 

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(取引条件及び取引条件の決定方針等)									
* 該当事項なし									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(取引条件及び取引条件の決定方針等)							
* 該当事項なし							

# 監事監査報告書

医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科

理事長 武内 康治 様

私は、医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科 の令和 5 会計年度(令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を読覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 4 月 25 日

医療法人 社団 高陽耳鼻咽喉科

監事